

(全児童配付)

令和4年6月1日

児童・生徒及び保護者のみなさま

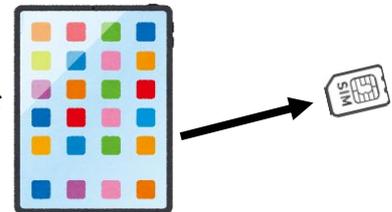
枚方市教育委員会

一人一台タブレット端末の適切な使い方について

枚方市では、公立小中学校すべての児童・生徒のみなさんに一人一台タブレット端末(iPad)を貸し出しています。この端末は、学習用に貸し出しており、デジタル・シティズンシップ(デジタル社会における科学技術について、倫理的・文化的・社会的問題を理解し、責任をもって利用するための手本となるもの)の考え方のもと、自分がテクノロジーの特性を理解し、安全に責任を持ってデジタル機器を使えることをめざしています。一方、学習目的以外にタブレット端末(iPad)が使われていることもあるため、特に、以下に示しているような使い方を絶対にしないよう、ご家庭でも再度確認をお願いします。

①SIMカードを抜き差しすること。

※SIMカードを抜くと、それが原因でタブレット端末(iPad)が動かなくなる場合があります。



②学校用のアカウント(~@hirakata.osakamanabi.jp)以外のGoogleアカウントで、貸し出しているタブレット端末にログインすること。



③学習以外の目的でZoomなどビデオ会議システムを使用すること。

④見ることが限られているYouTubeなどの動画を、何らかの方法で見られるようにしたり、ダウンロードして見ること。

⑤著作権(自分の考えや気持ちを作品として表現したものに与えられる権利)のある文書、画像、音楽、動画などを勝手に掲載しているインターネットサイトにアクセスし、調べ見ること、ダウンロードすること、共有すること。

⑥自分以外の人も含め、学習以外でタブレット端末を使用すること。

なが じかん しょう 長い時間iPadを使用しないように注意し、こまめに目を休めるようにしましょう。



※上記の内容を含め、不適切な使用方法が確認された場合は、安全確認のためにiPadを回収し、使用状況を確認することがあります。

※上記の内容を含め、不適切な使用方法をした場合は、通信料などを請求される場合があります。